

公共経営の可能性

縣 公一郎 (Prof. Dr.)

早稲田大学政治経済学術院教授、ベルリン日独センター評議員

今日の国内・国際問題は、政府セクターのみで解決することが難しくなっており、市場セクターおよび市民セクターとの協力が不可欠と言えるだろう。これら三セクターが相互の役割分担と協力のうちに共有する社会問題を解決し、当該社会の持続的発展と国際社会の安定に寄与することを、ここでは公共経営と定義したい。

対価と財・サービスの交換関係を比較すると、三セクター間の行動原理の相違が判然とする。市場では財・サービスとその対価は、その購入が成立した時点で、その価値が一致している。等価交換である。他方、政府・市民セクターがそれぞれ提供する財・サービスでは、それらが受給される時点で、受給者の受ける便益とその負担とは市場のよう

に等価ではない。不等価交換である。たとえば、公立学校における初等・中等教育や国境なき医師団の活動が挙げられる。ここで、政府の場合、公租公課として税金や料金は強制的に徴収されるが、他方市民セクターの場合、資金提供は寄付等の自発的な営為である。したがって、政府活動の原理は義務的不等価交換と呼ばれ、市民セクターの行動原理は任意的不等価交換と呼ばれる。

こうした異なった交換関係を組み合わせながら、今日の社会問題には、解決が試みられている。政府・市場両セクター協力の端的な例が、日本で2009年4月から2010年9月にかけて初めて実施されたエコカー補助金である。この時の制度では、在来型の自家用車の所有者が当該車を廃棄し、排気ガス削減措

置が施されてエコカーとして認定された種類の車を市場にて新たに購入する場合、政府に対して申請すれば、最高で25万円の補助金が直接支給された。しかも、この受給者に対しては、自動車取得税の減免も同時に実施された。政府はエコカー一台当たり最高25万円の補助金と自動車取得税の減免という犠牲を払いながら、従来型自動車を廃棄させ、環境にやさしいエコカーの購入を助成した。

この合計予算規模は約5800億円であり、その結果、毎月の全自動車販売台数におけるエコカー占有率が、従前の2から3パーセントから、補助金適用期間で10から15パーセントへと上昇し(環境省資料)、エコカー普及が促された。この補助金制度は予算規模を約2700億円

目次

巻頭寄稿文 公共経営の可能性 縣 公一郎	1~2
----------------------------	-----

インタビュー 社外取締役制度	3
-------------------	---

会議報告 安全保障面の課題と責任	4
---------------------	---

人的交流事業 日本人ジャーナリスト欧州招聘	5
--------------------------	---

2014年事業案内	7
-----------	---

オープンハウス	8
---------	---



2014年4月30日にベルリンのドイツ経済館を会場に開催した「日独中堅・中小企業セミナー」でスピーチした安倍晋三首相。左はドイツ産業連盟(BD1)のマティアス・ヴィスマン(Matthias WISSMANN)副会長、右は独連邦経済エネルギー省のウヴェ・ベックマイヤー(Uwe BECKMEYER)政務次官、ベルリン日独センター評議員のニコラ・ライビンガ=カムミュラー(Nicola LEIBINGER-KAMMÜLLER)トルンプ代表取締役社長、中根猛・駐ドイツ連邦共和国特命全権大使。

に縮小し、最高補助金額も減額されたが、2011年12月から2012年9月にかけて今一度実施された。自動車のような民間財の購入に対して直接補助金が支給される政策は日本では稀であるが、ドイツではどうだろうか。

つぎに、政府と市民セクターの協力としては、市民セクターすなわち非営利団体(NPO)・非政府組織(NGO)への寄付金に対する減税が挙げられる。日本で2011年に導入された制度として、国税庁長官から認定NPO法人等として認定されているNPOに寄付を為す場合、寄付金総額から2000円を引いた金額の40パーセントが国税税額控除として、またその10パーセントが地方税税額控除として直接還付される。寄付金特別控除である(個人の場合、最大特別控除は200万円)。財務省の推計では、まず、この特別控除の対象となる認定法人数そのものが、2010年度末の約400法人から、2011年度末には約1800法人へと増加し、その結果、2011年度には、国税地方税の合計として、2.3億円の減収となるとされている。他方、対象となった認定法人が生み出す付加価値が185億円に見込まれている。政府が2.3億円の減収という犠牲を払うことによって、市民セクターが社会にもたらす付加価値が185億円となると推計されているわけである。つまり、政府は税収を犠牲にすることで、NPOの活動を引き出すことになる。この実態をマクロに把握することは非常に難しいが、個別のNPO活動をケーススタディとしていくつかが観察することによって具体的イメージは掴めるだろう。ドイツでのNPO税制は、どのようになっているのだろうか。

そして、市場セクターと市民セクターの協力は、企業の社会貢献(CSR)に見いだされる。営利追求を第一義におく企業も、市民セクターへの支援をつうじて特に環境保護、教育、芸術文化への貢献を実現している。ここでは、主として上記の寄付金特別控除の制度を利用して、企業が当該分野のNPO等への寄付を拡大させ、当該分野でのNPO活動を促進させている。企業が利益の一部を犠牲にしてNPOに寄付を行い、

NPOが当該分野での社会貢献を遂げていく。残念ながら、CSRをマクロに測定したデータを見出すことができなかったが、個別CSR効果の測定方法は、研究が進んでいる(たとえば、CSRコンパス)。こう考えると、ドイツでのCSRへの興味がそそられる。

最後に、政府・市場・市民三セクターが協力している分野は、何であろうか。実は、CSRが進展することが、そのひとつの大きな実例である。なぜなら、企業が寄付金特別控除を利用する場合、政府は企業への税額控除という犠牲を払ってNPOの活動を促進しているからである。たとえば、ある洗剤メーカーは、みんなの森活動支援として森林保護と環境教育のNPO助成を行っている。政府は、このメーカーへの税額控除によるNPO助成をつうじて、環境保護を間接的に促進していることとなる。

今回は、日本の事例として、三セクターの協力による公共経営という考え方を概述したが、ドイツこそ、CSRをつうじた三セクターの協力が最も為され易い国のひとつであろう。なぜなら、日本でのNPOに当たる公益団体の制度と実態が、非常に発達しているからである。たとえば、登録団体(eingetragener Verein)は、七人のメンバー登録に基づいて、当該地簡易裁判所の公益認定を受けることで税制上の優遇を享受でき、国際的公益性が確保される。また、ディアコニー、カリタス、赤十字等の公益福祉六団体の存在と活動は、素晴らしい歴史と実績を備えている。ドイツにおける公益性の理論と実際は、日本のそれより、遥かに進展しており、日常に溶け込んでいると考えられる。であるからこそ、ドイツでは公共経営という考え方がほとんど意識されていないのかもしれない。そこで翻ってドイツ自身があるため今日三セクターの協力関係としての公共経営を意識し、現実を見直していくことがさらなる発展と進歩に繋がる可能性があるのではないだろうか。

くわえて、日本としては、ドイツにおける三セクターの協力を研究し、自らへの教訓とすることは、非常に意義深いであろう。

「jdzb echo」読者の皆様

安倍首相は欧州諸国歴訪の最初にドイツを訪問し、4月30日昼に開かれたメルケル首相との首脳会談で、安全保障政策、地域情勢、経済・社会問題、人的・知的交流について意見交換を行いました。同日午前、安倍首相は、ベルリン日独センターが、連邦経済エネルギー省、在独日本大使館、ドイツ産業連盟と協力して開催した「日独中小企業セミナー」の冒頭で挨拶し、両国経済の基盤をなす中小企業の発展の重要性につき述べられました。

今号は、両首相が首脳会談でも確認した日独間の人的・知的交流の重要性を反映する諸記事が揃いました。早稲田大学の縣公一郎教授には、今後の社会の運営には、政府、市場、市民の三セクターが協力し合う公共経営の観点があります重要になることをご寄稿頂きました。また、マックス・プランク学術振興協会のハラルド・バウム主任研究員には、企業統治における社外取締役の役割について、アジア諸国とも広い観点から意見交換することの重要性について述べて頂きました。3月にはロバート・ボッシュ財団とともに10名のジャーナリストをドイツに招き、EU及びドイツの政治、経済、社会の現況を实地に見聞し、取材する機会を提供しました。こうした人的・知的交流が日独両国のさらなる発展と両国民のより深い相互理解をもたらすものと期待します。

6月21日はベルリン日独センターの施設を開放して、センターの事業や日本文化に触れて頂くさまざまな催しを行います。多くの市民のご来場をお待ちします。

坂戸勝

ベルリン日独センター副事務総長

jdzb echo

ベルリン日独センター広報紙「jdzb echo」は四半期毎(3月、6月、9月、12月)に刊行されます。

発行 ベルリン日独センター(JDZB)
編集 ミハエル・ニーマン
(Michael NIEMANN)
E-Mail mniemann@jdzb.de

本紙「jdzb echo」はPDF版をホームページからダウンロードすることも、eメールでの定期購読も可能です。

連絡先

Japanisch-Deutsches Zentrum Berlin (JDZB)
Saargemünder Strasse 2, 14195 Berlin, Germany
Tel: +49-30-839 07 0 Fax: +49-30-839 07 220
E-Mail: jdzb@jdzb.de URL: http://www.jdzb.de

図書館の開館時間は火曜日と水曜日正午～午後6時、木曜日午前10時～午後4時です。蔵書借り出しも可能です。

ベルリン日独センターは、マックス・プランク学術振興協会(M P I)所属外国私法・国際私法研究所(ハンブルク)および独日法律家協会(D J J V、ハンブルク)との共催で、国際シンポジウム「日本をはじめとするアジア主要諸国における社外取締役制度の導入状況について」を本年7月17日から19日にかけてベルリン日独センターを会場に開催いたします。本紙は、マックス・プランク学術振興協会の主任研究員として日本課を率いると同時に、独日法律家協会の副理事長でもあるハラルド・バウム(Prof. Dr. Harald BAUM)先生に、本シンポジウムの目指すところをうかがいました。

編集部: 企画中の国際シンポジウムの目標を教えてください。

バウム: シンポジウムの企画・実施に積極的に関与しているのは私のほかに学習院大学法科大学院の小塚荘一郎教授、シドニー大学法学部のルーク・ノッテジ(Luke NOTTAGE)准教授、そしてシンガポール国立大学ロースクールのダン・プチュニアク(Dan PUCHNIAC)准教授ですが、私たちはさまざまな目標を設定しました。まず、本シンポジウムを開催し、シンポジウム開催後に基調報告等をまとめて出版刊行することで、優れたコーポレート・ガバナンス(企業統治)をめぐる国際的な討論に実のある貢献をすることを期待しています。コーポレート・ガバナンスに関する国際討論において「社外取締役」(independent directors)が主要要素であるにもかかわらず、そこにアジアの視点が十分に反映されていない状況の改善につながると考えるからです。つぎに、ドイツとアジアの比較法研究、なかでも独日比較法研究にも貢献することを意図しています。そのためにも、躍動的なアジア地域を取り上げてドイツとアジア間の比較法対話およびアジア内の比較法対話に積極的に参画したく、アジアの主な法制度を代表する法学者が出会える場をベルリンに設けた次第です。

編集部: ヨーロッパおよび米国では、優れたコーポレート・ガバナンスの主要要因として、経営担当重役会を監督する独立した主体的システムが存在することが挙げられ、また、公開会社における株主利益を担保するためにもそのようなシステムが必要不可欠とみなされています。外部の人間が監査役会または取締役会に入り、経営を監督するメリットはなんのでしょうか。

バウム: 欧米では一般的に、外部の人間による監督のほうが、従来普及していたインサイダーによる監督、すなわちその企業と長年連帯関係にあった者の監督より優れていると考えられています。というのは、経営陣や支配株主から独立した監督機関のほうが、利害の対立や相反する利害とは無関係の立場にあることが多く、いわゆる「エージェンシー

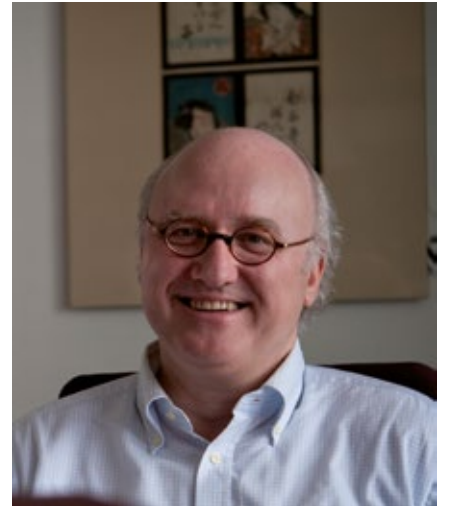
問題」(agency problems)——すなわち代理人(agent、ここでは監督者)が依頼人(ここでは会社)の利益のために監督を委任されているにもかかわらず、依頼人の利益に反して代理人自身の利益を優先した行動をとってしまうこと——を回避したり、そのような問題が生じても中和させることが可能と考えられているからです。公開会社の場合は経営陣と株主、あるいは支配株主と小口株主間の利害対立もあり得ます。社外取締役はもともと「グッド・ガバナンス」(良い統治)という観点から採用された制度ですが、いまでは法律で義務化した国も増えています。

編集部: その社外取締役制度ですが、欧州金融危機の際にはあまり役に立ちませんでしたね。社外重役もリスクや問題が差し迫っていることに気づけなかったのでしょうか。あるいは、気づいていても回避できなかったのでしょうか。これは、コーポレート・ガバナンスが巧くゆかなかった例ですね。

バウム: 取締役会や監査役会に社外の独立委員が任命されて監視の一翼を担っていた場合でも、金融危機によって社会に大きなゆがみが生じ、コーポレート・ガバナンスに明らかな不手際があった結果、企業統治における外部重役の効率性に対する不信感や、従来型の社外取締役制度の利点に対する不信感がここ数年間募りました。今、「どのような方向性の修正が必要か」という討議が始まったばかりです。このような状況においてこそ、アジアの法制度に目をむける比較法のアプローチから得られることが多いと思われま。

編集部: ドイツとアジアの法体制を比較して、なにを学べるのでしょうか。アジア諸国のなかでも重点的に取り上げる法制度があれば、それも教えてください。

バウム: アジアで成功しているナショナルエコノミーの多くは外部からのモニタリングと、その背後にあるシェアホルダーバリュー(株主価値)モデルを長年批判的にとらえてきました。たとえば日本ですが、2013年か



ら14年にかけての一連の社会改革案に関する討議において、一定数の社外役員を取締役に義務づける案が却下されました。それは、日本の伝統的なインサイダー経営モデルに部外者による監督は整合しないという理由によるものでした。各国分析では、アジア経済における最も重要な七ヶ国を選択し、その法制度を比較します。ここに、太平洋圏で指導的立場の国をさらに一国、すなわちオーストラリアも加えます。研究の重点のひとつは、日本における推移です。日本は長年世界経済のトップを走り、アジア諸国のなかで西洋法を包括的かつ成功裏に受容した最初の国のひとつです。現在の日本の法律は、近代的で機能性のある混合法体制の模範例です。

編集部: 7月の国際シンポジウムをつうじて、先生自身は相互理解の側面でどのような進歩がみられることを期待されていますか。

バウム: 周知のとおり、ドイツ法は東アジアの法制度において長いこと「導きの星」でしたが、今ではその光は弱まり、米国法の吸引力のほうが勝っています。ヨーロッパが、躍動的な東アジア地域との比較法対話を将来的にも継続することを欲するならば、ヨーロッパの共同体法に関する知見・経験を積極的に欧亜対話に提供することが必要です。また、前述のように、ドイツ・ヨーロッパにおける法制度改革をめぐる討議にアジア側の知見・経験が未だ十分に反映されないさまざまな理由がありますが、この状況も改善しなければなりません。さらに、比較法に対する法曹家後進世代の関心を喚起・促進することがとりわけ重要です。そのために、企画中の本国際シンポジウムには、有能な若手研究者を招聘いたしました。

日独安全保障専門家によるパネルディスカッションおよびラウンドテーブル会合「安全保障面の新しい課題と責任」

ローレンツ・デニングガー (Lorenz DENNINGER)、ベルリン自由大学日本学部助手

2014年4月4日に日本とドイツの政府関係者および安全保障問題の専門家が、自国の安全保障政策の新しい路線や、安全保障上の新しい課題と責任に関するラウンドテーブル会合のためにベルリン日独センターに集まり、日独間の安全保障政策面での協力の可能性についても検討した。本会合の背景には、安全保障政策に関する重要な変更を、日独両政府それぞれが発表したことがある。さらに、ウクライナ危機に端を発する東ヨーロッパにおける不穏な展開と、中国の独断的な行動の増長による東アジアの安全保障環境の悪化も本会合のテーマの背景にあった。本ラウンドテーブル会合は、まさに時宜を得た開催であった。

ラウンドテーブル会合の前哨戦として、4月3日の夕方にコンラート・アデナウ財団を会場に、一般公開のパネルディスカッションが開催された。日独の安全保障政策の専門家が日独各々の新しい安全保障政策、東アジアおよびヨーロッパにおける安全保障環境面での変化、米国のグローバルな安全保障政策といったさまざまな問題を討議した。パネルディスカッションで取り上げられたこれらテーマは、翌4日の非公開のラウンドテーブル会合で継続討議された。

第一部では、東アジアの安全保障状況に焦点を当てた。東アジアは安全保障上の問題が山積しつつある地域であるが、日本政府が最も脅威を抱くのは北朝鮮および中国の行動である。とりわけ、東シナ海と南シナ海の領土問題で中国が日本をはじめとする近隣諸国に対して増長一辺倒の独断的行動をとっていることが心配の種となっている。した

がって、現時点における日本政府の目標は、中国の意思決定者とのハイレベル協議を強化し、安全保障メカニズムを制度化することにある。ここで、ドイツ側参加者が、ヨーロッパ型の多国間安全保障制度を構築し、東アジアにおける紛争を回避するためにも中国を意識的に同制度に取り込むことを推奨したのに対し、日本側参加者は東アジアとヨーロッパの歴史的経験および安全保障面での環境が極めて乖離することを指摘し、本提案に対し懐疑的な姿勢を示した。

第二部ではドイツの安全保障政策および直近の変化を取り上げた。ドイツの安全保障政策の根本基盤およびツールに変更はないが、政府が外交・安全保障問題でより一層積極的に活動する意図を表明したことは極めて重要な変化である。ドイツの新しいアプローチはウクライナ、シリア、西アフリカをめぐる最近のドイツ外交イニシアチブに顕著に表れている。つづくディスカッションでは、現在のウクライナ危機に焦点が当てられた。日本側参加者は、日本政府は東ヨーロッパ危機をグローバルな安全保障に対する重大な脅威、ひいては自国の安全保障に対する重大な脅威と認識していると指摘した。その理由のひとつとして、ウクライナ危機が米国の対アジア安全保障コミットメントを危険にさらす、ないしは縮小させる可能性が挙げられた。

第三部では日本の安全保障政策を取り上げた。ドイツと同様に日本政府も、日本の安全保障政策の基軸を維持したままで、リアクション型の安全保障政策からアクション型の安全保障政策にシフトすることを目指してい

る(積極的平和主義)。中国の新しい独断的態度に関して日本側基調報告者は、日本をはじめとするアジア諸国は紛争勃発に備え、米軍支援のために安全保障面での能力を可能な限り発展させるべきと唱えた。二人目の基調報告者は、各国にとって重要なのは、20世紀の戦後世界秩序を、中国やインドのような新興諸国の関心にもかなう新しい安定した世界秩序に変遷させることであると指摘し、きちんと制度化された多国間安全保障協力体制を東アジアに構築することを提案した。

本ラウンドテーブル会合をつうじて、安全保障が最も重要かつ骨の折れる政策課題であることが明確になった。とりわけ中国の台頭をはじめとする東アジアにおける展開や、東ヨーロッパの最近の事象は、諸国家の行動のなかでも、国際秩序を脅かしたり不安定にさせるものと認識される行動が国、地域、そしてグローバルな政策に大きな影響を及ぼすことを明らかにした。グローバルな危機が相互に波及する度合いがますます高まるため、包括的な解決策が求められる。さらに、本会合席上で繰り返し強調されたのが、地域および国際的な安全保障を担保する際の米軍の役割の重要性である。これは、東アジアにおける米国プレゼンスの維持に関する日本側参加者の懸念にとりわけ顕著に表れていた。また、日本とドイツが各々の安全保障政策において多くの目標と戦略を共有し、安全保障面での協力の用意が高いことも明らかになった。しかしながら、安全保障面におけるアクチュアルな課題と、同課題を遂行するための方策に関する見解が異なることも顕著になった。

本ラウンドテーブル会合の参加者は、このような対話を将来的にも継続することで合意した。



パネル左から：フォルカー・ペルテス (Prof. Dr. Volker PERTHES) ドイツ国際安全保障研究所 (SWP) 所長、宮家邦彦キャノングローバル戦略研究所研究主幹、司会を担当したベルリン日独センター副総裁のマティアス・ナス (Matthias NASS) 「DIE ZEIT」紙外信局長、鶴岡路人 (Dr.) 防衛省防衛研究所地域研究部米欧ロシア研究室主任研究官、マーク・ハウプトマン (Mark HAUPTMANN) ドイツ連邦議会議員 (外務委員会所属)

ベルリン日独センターは2014年3月16日から22日にかけてロバート・ボッシュ財団と早稲田大学とともに「2014年度日本人ジャーナリスト欧州招聘事業」を実施しました。本年度のテーマは「ドイツとヨーロッパの今」で、10名のジャーナリストが研修と取材のためにドイツを訪れました。以下にその一人、共同通信社の櫻山崇氏の報告を掲載します。

3月16日夕方、ベルリン・テーゲル空港に降り立つと、到着口でロバート・ボッシュ財団のアンドレア・ティッシャー (Andrea Tischer) さんやベルリン日独センターのタチアナ・ヴォンネベルク (Tatjana Wonneberg) さんが笑顔で出迎えてくれた。待機していたバスに荷物を積み込み、そのままホテルへ一路。車中でティッシャーさんとヴォンネベルクさんから、これからのプログラムの予定や、トラブルつきで開港が遅れているベルリンの新空港の事情について説明を受けた。事前のメールでは、ドイツ語や英語でしかやりとりをしていなかったため、流ちょうな日本語に腰を抜かした。

夜にホテルでARD (ドイツ公共放送第一チャンネル) のトーク番組に見入ってしまい、睡眠不足のまま迎えた初日。南ドイツ新聞のライマー・クリューヴァー (Reymer Klüver) さんが「連邦議会選挙後のドイツ—大連立政権誕生後の新たな政策」と題して講演。内容は経済からエネルギー、社会保障など多岐にわたり、冷静ながら率直な語り口に、眠さも吹き飛んだ。引きつづき、ベルリン欧州アカデミーのヴェロニカ・プリースマイヤー＝トコス (Dr. Weronika Priesmeyer-Tkocz) さんが欧州連合 (EU) の仕組みやユーロ危機、近く行われる欧州議会選挙について講義。欧州議会選が、各国で全く違う選挙制度の下で実施されることなどを分かりやすくまとめてくれた。

午後は、ドイツ連邦経営者団体連合会で労働市場部や欧州連合・国際社会政策部の担当者と面談。その後、バスで労働移民の現状を知るためにクロイツベルク地区やノイケルン地区を回った。建物という建物に落書きがあり、どことなく治安の悪さを感じさせられた。盛りだくさんの一日は、過去に「ドイツ人ジャーナリスト日本派遣事業」に参加したメディア関係者との宴会で締めくくられた。取材先についてアドバイスを受け、親交を深めることができ大変有意義な会合となった。

2日目は、ドイツ最大の鉄道会社ドイツ鉄道を訪問。ドレーン・シュルツェ (Doreen Schulze) さんによる少子高齢化に対応した労働協約の説明は興味深かった。60歳以上の社員の週4日制を可能にし、ベテラン社員の健康維持にも配慮した幅広い取り組み。「逆三角形」の年齢構成のグラフなどがプ

ロジェクターで映し出され、ドイツ鉄道の危機感がよく伝わってきた。その後、ICE (特急列車) の整備工場を案内され、操縦席も見学。事故を防ぐために何重にも工夫が施されていたのが印象的だった。鉄道に詳しい記者にとっては情報の宝庫だっただけに、自らの知識不足が悔やまれた。

この日はそのままテーゲル空港に移動し、ブリュッセルに到着。ホテルへ向かうバスは、ノロノロと進むゴミ収集車が引き起こした大渋滞の「餌食」となり、大幅に到着が遅れた。何もかもが整然としたドイツとはまた違った、ヨーロッパの雰囲気味わうことができた。

翌朝、欧州政策センターのクリスティアン・エーゲンホーファー (Christian Egenhofer) さんがドイツの脱原発や、エネルギー構造の転換について内容の濃い話を聞かせてくれた。各国のエネルギー政策とEUの関係や、ウクライナ情勢と欧州へのエネルギー供給。再生可能エネルギー普及策の一環として、電力を大量消費する企業を優遇するドイツと欧州委員会との対立など、新鮮な内容だった。

午後、ドイツ電力大手RWEのマティアス・ラウバー (Matthias Lauber) さんとのランチミーティング、社会民主党のジョー・ライネン (Jo Leinen) 欧州議会議員との面談があり充実した一日となった。夕方、空港に向かうために乗るはずだったバスとの待ち合わせに失敗。運転手と連絡も取れなかったため、ベルリン日独センターの麻衣ラブシュ (Mai Rapsch) さんが快足を飛ばし、別の場所で待っていたバスを発見、一行は無事ベ

ルリンに戻ることができた。ブリュッセルの街に響くラブシュさんの足音が、今も耳に残っている。

4日目と5日目は個別取材となり、東京電力福島第1原発事故を機に脱原発を決めたドイツの取り組みについて取り上げることにした。ヴォンネベルクさんの尽力でエネルギー政策に詳しいロルフ・ヘンペルマン (Rolf Hempelmann) 元連邦議会議員をはじめ、ドイツ環境省や農業連盟、送電網の整備を監督する連邦ネットワーク庁、電力会社が加盟するエネルギー・水利事業連盟の担当者の取材が実現した。

原発を再生可能エネルギーなどに置き換えるために5000キロを超える送電網を補強・整備する壮大な計画と、電線による景観や健康被害を懸念する住民の反対運動、ドイツの電力業界が抱える課題についてじっくりと話を聞くことができた。同行したベルリン日独センターの関川富士子さんのサポートもあり、個別取材は円滑に進んだ。悔やまれるのは、内容が豊富すぎて新聞記事に全ては収まりきらないことだ。

最後に、日本人ジャーナリスト欧州招聘事業を準備し、実施したロバート・ボッシュ財団とベルリン日独センターの方々には心から感謝したい。

インターネットが発展し、日本にいながらにしてドイツのテレビ番組を見たり、記事を読んだりすることが可能だが、やはり百聞は一見にしかず。実際に取材相手を前にして、目と目を合わせて話を聞くと、印象が全く変わってくることにあらためて気付かされた。日独のメディア関係者に、お互いの国の事情について報道する機会を与えるこの事業が今後も継続されることを切に願っている。





2013年にギリシアのヴェリアで実施された国際アートプロジェクト「フィジス」の参加者のなかから19名のアーティストを招聘して展覧会「フィジス——ベルリン2014」を開催しました(2014年4月10日～5月30日)。写真は開会式後に、自然と都会を対峙させる作品を前に歓談中の観客。



北山修講演会「浮世絵の精神分析的考察——母子関係の今昔」(2014年4月28日)では浮世絵に描かれる母子像に焦点を当て、精神分析家の見地から当時と現在の親子関係が比較考察されました。



ベルリン日独センターは今年もドイツ全国で一斉開催されるボーズ・デー(3月27日)に参加しました。ベルリン日独センターで研修を受けた12名の男子中学生は各部署(プロジェクトマネジメント部、文化部、語学研修部、図書室、秘書室、簿記・会計)を回り、会議系事業や文化事業の企画方法の一面を学びました。写真は研修開始時の、毛糸球を用いる自己紹介ゲームの様です。



2014年3月21日開催の第126回ダーレム音楽の夕べでは写真のオズガー・アイディン(Özgür AYDIN、ピアノ)と出田りあ(マリンバ)のほかにも今永フックス靖子(フルート)と町田琴和(バイオリン)が登壇し、モーリス・ラヴェル、安部圭子、クロード・ドビュッシー、フィリップ・ゴーベル、平尾貴四男、エリック・サミュ、アストル・ピアソラの作品を演奏しました。

習字教室

ベルリン日独センターは9月3日より新たに習字教室を開講します。授業は水曜日の18時から19時30分までで、好きな日だけ出席する形式です。

受講料は1回券10ユーロ(割引なし)、10回券90ユーロ、割引対象者の場合は70ユーロです。初めての人は一回目だけ無料参加可能です。

講師には第50回創玄展(2014年)で秀逸、第65回毎日書道展(2013年)で秀作賞をはじめ数々の受賞のある皆川彩雨氏をお迎えしました。

詳細はベルリン日独センターURL (www.jdzb.de→日本語講座)をご参照ください。



会議系事業

国際社会における日独の共同責任

国際会議「日本・ドイツ・アフガニスタン」

協力機関：コンラート・アデナウアー財団（ベルリン）、公益財団法人世界平和研究所（東京）

2014年9月開催予定、東京開催

国際ワークショップ「沈み帯における大型地震と津波——予測可能性およびリスクアセスメントへの貢献」

協力機関：アテネ国立観測所、国際測地学および地球物理学連合（ポツダム）、国際自然災害協会（ロンドン）、ヨーロッパ地球科学連合（ミュンヘン）

2014年10月6日～8日、ロドス島（ギリシア）開催

少子高齢化社会

日独ワークショップ「少子高齢化の進む中規模都市の文化政策」

協力機関：神戸大学、ザクセン州文化インフラ研究所（ゲルリッツ）、ベルリン自由大学、国際交流基金（東京）

2014年9月4日～7日、ベルリンおよびゲルリッツ開催

学術振興を通じた社会発展

第2回思索工房「21世紀における日本——変遷過程中的の社会」発表会

協力機関：ベルリン自由大学、ロバート・ボッシュ財団（シュトゥットガルト）

2014年6月24日

日独シンポジウム「児童の健康管理」

協力機関：千葉大学、フンボルト大学医学部附属病院（ベルリン）

2014年12月1日

国家、企業、市民社会

日独会議「日本とアジア地域における社外取締役」

協力機関：マックス・プランク学術振興協会所属外国社会法・国際社会法研究所（ハンブルク）、独日法律家協会（ハンブルク）

2014年7月17日～19日

日独会議「スマートシティ&ソーシャルシティ」

協力機関：ベルリン州政府、ベルリン州都市計画庁

2014年9月30日

日独会議「アントレプレナーシップ」（企業家精神、起業家精神）

2014年9月開催予定、東京開催

日独会議「信頼・信用」

協力機関：現代日本社会科学学会

2014年11月21日～24日

日独パネルディスカッション「ロボット倫理」

協力機関：筑波大学

開催日未定

諸文化の対話

日独学生セミナー「欧州政策」

協力機関：オツツェンハウゼン欧州アカデミー、東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター、ドイツ学術交流会（ボン）

2014年9月15日

日独会議「国民国家の尺度構成——日独各々の現代における宗教、国語、民族意識」

協力機関：マールブルク大学、獨協大学（東京）

2014年10月10日～11日

日独会議「デザイン」

協力機関：ドイツ連邦共和国大使館（東京）

2014年10月開催予定、東京開催

特別事業

日独フォーラム第23回全体会議

協力機関：独連邦外務省（ベルリン）、日本国外務省（東京）

2014年11月4日～5日

文化事業

ダーレム音楽の夕べ

（お申込み受付開始日は追ってご連絡いたします）

義大夫浄瑠璃コンサート

2014年6月27日、19時30分開始

「江戸音楽の楽しみ」

2014年9月12日、19時30分開始

作曲家伊藤聖子ポートレートコンサート

2014年10月中旬、19時30分開始

コンサート「バロック音楽」

2014年11月12日、18時30分開始（四方&ザイツ二人展「絵画と彫刻」オープニングと同時開催）

展覧会

雨田光弘「音楽の絵画展」

オープニング：2014年6月10日、19時開始

展示期間：2014年6月11日～8月15日

畑洋子&ハリエット・グロス二人展「GUP-py + Groß „ge schicht en“」

オープニング：2014年9月11日、19時開始

展示期間：2014年9月12日～10月30日

四方菜々子、シュテファン・ザイツ二人展「絵画と彫刻」

オープニング：2014年11月12日、18時30分開始（コンサート「バロック音楽」と同時開催）

展示期間：2014年11月13日～2015年1月末

講演会

平松礼二講演会「モネへのオマージュ」

共催：在ドイツ日本国大使館（ベルリン）、国際交流基金（東京）

2014年6月12日、18時30分開演

その他

オープンハウス：2014年6月21日

習字教室

2014年9月3日に新規開講

毎週水曜日18時から

（詳細は6頁に掲載）

人的交流事業

- ・日独若手専門家交流
- ・日独ヤングリーダーズ・フォーラム
- ・研修プログラム
 - 日独青少年指導者セミナー
- ・日独勤労青年交流プログラム
- ・日独学生青年リーダー交流プログラム

各プログラムの詳細はwww.jdzb.de → 人的交流事業

展覧会観覧時間

月曜日～木曜日10時～17時

金曜日10時～15時30分

会場についてほかに記載のない場合はベルリン日独センターで開催します。
詳しくはwww.jdzb.de → 個別事業



プログラム (一部変更可能。入場料無料)

14時～21時30分: 屋台(寿司、天ぷら、蕎麦、飲み物)
14時: 開会の挨拶およびベルリン日独センター紹介

14時～18時30分

- ・ 盆石
- ・ 生け花のデモンストレーションと作品展示
- ・ 習字講座
- ・ 日本語体験講座
- ・ 書籍市(日本語書籍、日本関連ドイツ語書籍)
- ・ 「Humming Dialog」インタラクティブ サウンドインスタレーション

14時 + 14時30分 + 15時: 折り紙講座
16時 + 16時30分 + 17時: 風呂敷講座

14時～18時: 指圧デモンストレーション

15時～16時: パネルディスカッション、テーマ「ドイツと日本におけるエネルギー政策」

15時 + 16時: 日本語とドイツ語での読み聞かせ(幼児、児童対象)

15時～17時30分: 日独青少年交流プログラム紹介(講演、写真、ビデオ)

15時 + 15時45分 + 16時30分 + 17時15分: ワークショップ「マンガを描こう」

16時30分～18時: ミニ講演(テーマは日本関連)

19時: コンサート「Blendrums」(20時15分まで、休憩なし)
レナード衛藤(太鼓)、Budgie(ドラム)



© Kaz Hashimoto



© Kotaro Manabe